



木第 70 号
平成 19 年 4 月 24 日

国土交通省道路局長 様

三重県桑名郡木曽岬町長 平野



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成 19 年 4 月 2 日付国道企第 114 号で依頼がありましたみだしの件について、
別添のとおり意見を提出いたします。

事務担当
木曽岬町役場企画調整課
浅井伸一、伊藤雅人
TEL 0567-68-6101
FAX 0567-68-3792

中期的な計画の策定にあたっての意見

○重点化を進めるうえで特に優先度の高い政策

木曽岬干拓地は大都市圏域にありながら手付かずの広大な空間であり、高速道路の整備進展に伴って格段の立地条件となる夢の土地であります。平成18年度には木曽岬干拓地整備事業が着手し、段階的な土地利用に向けての事業推進が図られています。干拓地へのアクセス道路の整備が緊急の課題であり、県道バイパス道路の早期完成と、愛知県道とのアクセス道路の整備を要望します。

また、東海環状自動車道は、第二名神・名神高速道路や伊勢湾環状道路網と一体となって、伊勢湾をとりまく環状道路網を形成し、中部圏における各地域との新たな連携軸を形成し、当地域と北陸地方の交流にも新たなルートを拓く基盤であり開通した東側区間に引き続き西側区間を着実に整備して、早期に環状道路としての完成を要望します。

○効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

高速道路のネットワークを有効的に活用し、渋滞時間帯の高速道路料金軽減策を一層推進し、並行する国道の渋滞緩和を図る。

○その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見

立ち遅れている地方の道路網の整備を推進し、地域の安心で安全な生活基盤を図るため、地方の道路財源を確保、充実すること。また道路整備に当たっては、沿道の大気汚染や騒音、地球温暖化問題に対応するため、道路環境対策を一層充実すること。

平成19年4月24日

三重県桑名郡木曽岬町長 平野勲